

「まとまった一時金が受取れる」 働き世代のための定期型がん保険



<無配当 無解約払戻金型一時金方式がん保険・悪性新生物初回診断一時金特約・がん先進医療特約(2018)>

BAKU BAKU



この商品が満たす主な意向は下表のとおりです。
お客さまのご意向が異なる場合や、ご不明な点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

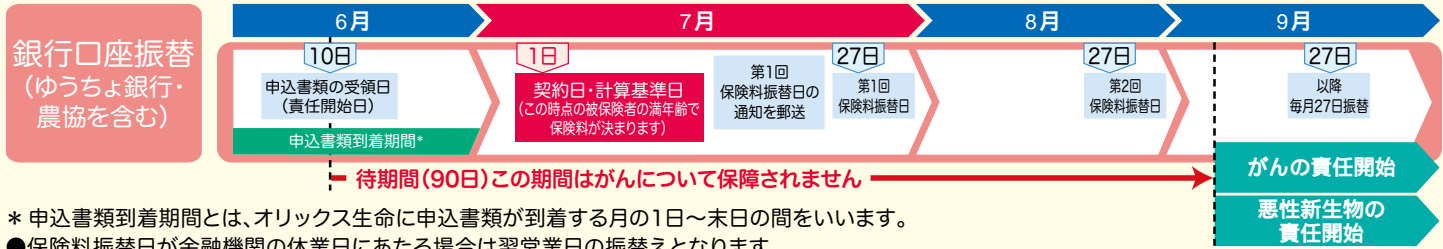
万一の場合の死亡保障	病気やケガに備える保障 (医療保障)	がん備える保障	貯蓄 (老後生活資金・教育資金の準備等)
—	—	◎	—

■お申込みスケジュール

- がん責任開始日：がんにかかわる保障は、告知日または申込書の受領日*のいずれか遅い日から、その日を含めて91日目(がん責任開始日)より開始します。
 - 悪性新生物責任開始日：悪性新生物初回診断一時金特約の保障は、告知日または申込書の受領日*のいずれか遅い日から、その日を含めて91日目(悪性新生物責任開始日)より開始します。
 - 契約日：(月払の場合)責任開始日の属する月の翌月1日 (年払、半年払の場合)責任開始日(責任開始日:告知日または申込書の受領日*のいずれか遅い日)
- *申込書の受領日とは、オリックス生命またはオリックス生命の生命保険代理店が申込書を受領した日をいいます。

口座振替のスケジュール

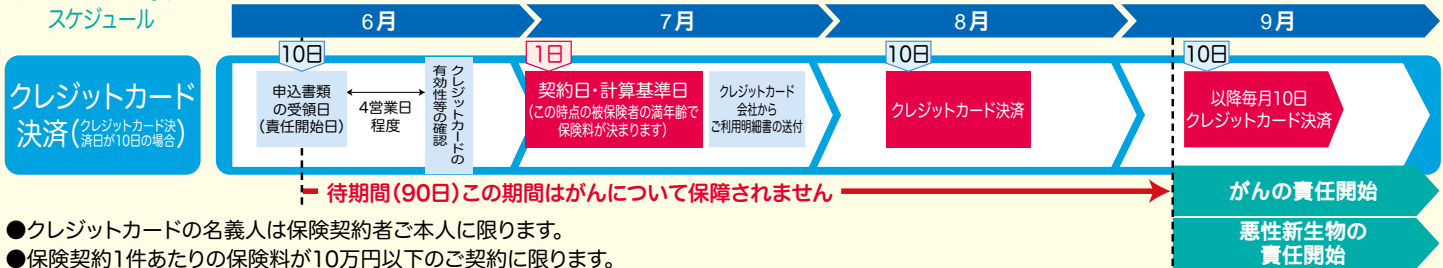
(例)申込日・告知日:6月6日、申込書類の受領日:6月10日/月払/第1回保険料より口座振替をご利用の場合



- * 申込書類到着期間とは、オリックス生命に申込書類が到着する月の1日～末日の間をいいます。
- 保険料振替日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日の振替えとなります。
- 申込書類の到着が申込書類到着期間の末日を過ぎた場合、第1回保険料振替日が遅れますのでご注意ください。
- 申込書類に不備などがある場合や第1回保険料が未入金の場合にはスケジュールが異なることがあります。また、第1回保険料と同時に第2回保険料をまとめて請求する場合があります。
- インターネット銀行をご指定の場合は、上記スケジュールの第1回保険料振替日が異なる場合があります。詳しくは以下フリーダイヤルまでお問合わせください。

クレジットカード払のスケジュール

(例)申込日・告知日:6月6日、申込書類の受領日:6月10日/月払/クレジットカード決済日が10日の場合 ※決済日はカード会社により異なります。



- クレジットカードの名義人は保険契約者ご本人に限ります。
- 保険契約1件あたりの保険料が10万円以下のご契約に限ります。
- クレジットカード払とは、クレジットカード会社が保険料相当額をオリックス生命に入金した後、お客さまの利用口座から保険料相当額の振替えを行う仕組みです。したがって、クレジットカード会社がオリックス生命に入金した後には解約手続きをした場合には、解約後にクレジットカード決済口座から保険料相当額が振替えられます。
- クレジットカードの決済日やスケジュール等は、クレジットカード会社の規約に基づきます。
- クレジットカード会社の締日やその他事務上の都合により、クレジットカード会社から2か月分の保険料をまとめて請求される場合があります。
- デビット機能付クレジットカードをご利用の場合は、お申込みの時点でクレジットカードの有効性等の確認と同時に、決済が行われます(契約の成立・不成立を問いません)。なお、ご契約が不成立になった場合や二重で引落とされた場合の返金時期はカード会社により異なり、返金に数か月を要することがあります。

■お申込みにあたって

- 契約年齢 18歳～60歳 ※保険期間により異なります。
 - 保険期間・保険料払込期間 10年～39年満了(1年刻みで選べます)、60歳・65歳・70歳満了 ● 保険料払込方法(払込回数) 月払・半年払・年払 ※歳満了の場合、保険期間は被保険者が満了年齢になって初めて到来する年単位の契約応当日の前日まで(契約応当日が誕生日の場合は、満了年齢になる誕生日の前日まで)となります。
 - がん責任開始日：がんにかかわる保障は、告知日または申込書の受領日*のいずれか遅い日から、その日を含めて91日目(がん責任開始日)より開始します。
 - 悪性新生物責任開始日：悪性新生物初回診断一時金特約の保障は、告知日または申込書の受領日*のいずれか遅い日から、その日を含めて91日目(悪性新生物責任開始日)より開始します。
- *申込書の受領日とは、オリックス生命またはオリックス生命の生命保険代理店が申込書を受領した日をいいます。

■ 提出いただいた意向把握書・意向確認書・申込書・告知書・クレジットカード払申込書・預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書等は返却いたしませんので、ご了承ください。

● お申込みの際には「特に重要な事項のお知らせ/商品概要のご説明/ご契約のしおり抜粋」を必ずご確認ください。

「特に重要な事項のお知らせ」は、ご契約に際しての告知義務や告知義務違反による不利益、保険金・給付金等が支払われない場合など、特に注意、確認いただきたい事項(注意喚起情報)を記載しています。また、「商品概要のご説明」は保険商品の内容に関する重要事項から、「ご契約のしおり抜粋」は「ご契約のしおり/約款」から、それぞれ特に確認いただきたい重要事項を記載したものです。

●「ご契約のしおり/約款」について

「ご契約のしおり/約款」はご契約に伴う大切な事項、必要な知識等について記載したものです。

保険証券とともにお送りしますので、必ずご一読のうえ大切に保管してください。「ご契約のしおり/約款」はお申付けいただければ事前にお送りします。

！ご注意

- 病気などで治療中の方、過去に手術や大病で入院した方はお引受けできない場合があります。

- この保険に死亡保障はありません。● この保険に配当金、満期保険金、解約払戻金はありません。
- 契約者貸付、保険料の自動振替貸付は取扱いしていません。

オリックス生命ウェブサイトにて、保険金・給付金等のご請求やお受取りに関することがらをわかりやすくご案内しておりますので、ご確認ください。

お問合せは
お気軽に



0120-208-667

携帯・スマホ
からも受付

受付時間 月曜～金曜 9:00～19:00
土曜 9:00～18:00
(日曜・祝日・年末年始休み)

■募集代理店

募集代理店名、連絡先等は同封の「送付状」をご覧ください。

引受保険会社



オリックス生命保険株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー
0120-208-667

